

令和5年12月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和5年12月6日（水曜日）

議事日程 第4号

令和5年12月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（新田勝見、佐々木大三郎、瀧本孝一議員）
- 2 散 会

出席議員（17名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|---|
| 1 | 番 | 千 田 | 由 美 子 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 池 | 美 之 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 忠 信 | 君 |
| 4 | 番 | 昆 | 明 美 | 君 |
| 5 | 番 | 宮 田 | 勝 美 | 君 |
| 6 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々木 | 恵 美 子 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 9 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 10 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 13 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 14 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 15 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 16 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 17 | 番 | 多 田 | 勉 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事 務 局 長	奥 寺 国 博 君
主 査	朝 倉 宏 孝 君

説明のため出席した者

市 長	多 田 一 彦 君
-----	-----------

副 市 長	鈴 木 惣 喜 君
教 育 長	佐々木 一 人 君
総務企画部長	鈴 木 英 呂 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊 池 寿 君
産 業 部 長	阿 部 順 郎 君
環 境 整 備 部 長	村 上 明 洋 君
会計管理者兼会計課長	新 田 順 子 君
消防本部消防長	千 田 一 志 君
市民センター所長	海 老 寿 子 君
教育委員会事務局教育部長	伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長	菅 沼 隆 子 君
代表監査委員	多 田 博 子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 新田勝見、71歳でございます。それでは、通告に従い一般質問を行います。

今回の一般質問は、テーマを地域を起こし協力隊ということにスポットを当てて、市長に対し、一問一答方式で問いただしていきたいというふうに思っております。

市内外でのイベントや遠野テレビのキャスターなど、多分野において活躍している地域おこし協力隊。この地域おこし協力隊というのは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域やブランドや地場製品の開発、販売、PRの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組であります。

我が遠野市は、まさに過疎地域であり、市民の高齢化や少子化は大きな課題であり、限界集落に近いところも見受けられております。

これらは、基幹産業であります農林水産業の低迷、衰退に原因はあるのではないかというふうに私は思っております。基幹産業の前途は明るくなっているとは言えません。従事者の高齢化、担い手不足、そして資材の高騰など課題が山積しております。

これは私が思うのでございますけれども、大事な産業なのに大事にされていない現実には歯がゆい気持ちでいっぱいです。幾ら時代が変わっても、米を中心とした食料の大切さは、国民誰しもが思うことであると思います。国内自給率、カロリーベースですが38%も行かないような状況になっております。これを上げていくことが重要かと思ひますし、それがなければ国民の存亡にかかっていると、私は捉えております。

さて、今回のテーマは、過疎地域・産業振興・人口減少を考えた場合、地域おこし協力隊の活動は地域に活力を与えるものというふうに私は思っております。

私は、平成22年の一般質問で、緑の協力隊について質問しております。その当時、宮守村が先駆けて緑の協力隊を積極的に受け入れておりました。緑の協力隊は1年というふうになっておりますけれども、活動後の定住率が高くなっておりました。宮守では、平成15年から受け入れて、7人中4人が市内に定住、そして3人が結婚して子どもを授かっているという実態もありました。

地域とのつながりなどすばらしいものがあり、市でもっとそれを参考にしながら、活性化のためにもっと、100人ぐらいを募集して定住を図ったらどうでしょうかという、これは平成22年の一般質問ですけれども、そういうふうに質問した経過がございます。

当時の市長は、「私も非常に興味がある。定住率の全国平均42%のところ、宮守村は58%になっている。しかし、その活動は地域主権であることから、受け入れる地域の方々ももっと発

展的に検討してもいいのではないか」というような話をされておりました。

また、その後、地域おこし協力隊が創設されるということもお話ししておりました。要するに、それが今の地域おこし協力隊であると思っております。

遠野市における地域おこし協力隊の任用実績としては、これまで39名となっております。男性が25名、女性が14名、年代は20代が12名、30代が19名、40代が6名、50代が2名と、20代から30代が全体の約8割を占めている。この制度は、年齢にはあまり関わっていないような感じがしております。

もちろん、前住所地は関東中心で、7割程度を占めているのが現状でございます。

そして、今活動中の隊員は11名でございます。

内容を見ますと、前の経過も含めまして、ビールあるいはホップといったものが多く、約3分の1、13名が隊員として活躍しております。

最近では、ワインとか観光振興、そういった活動も入っております。そして1年目の隊員は、その中に7名いるというのが現状。以上のことを現状として捉えております。

それでは質問に入ります。

最初の質問ですけれども、地域おこし協力隊の役割について、市長はどのようにお考えで、どのように捉えているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。一般質問最終日でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

地域おこし協力隊の役割ということでございます。

地域の魅力や資源を活用して、地域住民や企業などと協力して地域振興のための取組やプロジェクトを実施し、地域の活性化や地域振興の支援をするために導入するということです。

具体的には、ホップであるとか農林畜産業の地域の課題解決、産業振興、地域資源の活用、

地域固有の文化・観光振興などに取り組んでいただいているという形になっております。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 今回の答弁ですと、やはりいろいろな本に載っている、そういった形で捉えていますし、現状もそのとおりでであるというふうに、同じ情報といたしますか、共有しているものというふうに思っております。

それでは、次の質問ですが、遠野市ではどれくらいの募集を行い、何を基準に採用しているのかについて、市長からお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市内では、現在、8つのプロジェクトに対して地域おこし協力隊の募集を行っております。全国各地から隊員の応募がありますが、それらの隊員の募集状況については、事務を所管する産業部長に答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により、答弁いたします。

募集につきましては、ポップ、ワサビ、ワイン、農林畜産業の産業振興や観光振興、文化の発信など、本市の特性に合わせたプロジェクトごとに、市ホームページや求人サイト、イベントなどを活用し、募集を行っております。

令和5年度の募集状況は、8つのプロジェクトに対して18名の応募があり、6名を採用いたしております。

昨年度、市議会から農林水産業における飼料価格高騰対策の拡充に関する意見書として国に提出した山地酪農についても2名採用し、10月から活動を開始していただいております。

また、ワサビ栽培等の4つのプロジェクトについては、12月中に面接を行い、順次採用する予定となっております。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 今回の部長答弁ですと、18名のうち6名の採用に至ったという答弁でございますけれども、そういった基準、先ほどプロジェクト等と言いましたけれども、18名の意見あるいは希望、そういったものは聞いているんだろうと思いますけれども、そういった方々は違う地域、遠野以外の過疎地域といたしますか、そういったところに採用されているのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは、遠野に関する募集以外は、ちょっとこちらのほうでは分からないので、その方がその後、どういう応募を、落ちる場合もあるわけですから、重ねて募集に応募していくこと、あると思います。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） それだけ遠野市は魅力ある地域ということで、18名応募なさっているんだろうと、私は思いましたけれども、いろんな面で省かれるのはしょうがないかもしれませんが、ある意味、もったいないなという感想を持ちました。

次の質問ですが、市内定住率と3年後の支援についてお伺いいたします。

3年の活動後、協力隊、1年から3年、主に3年間という期間なわけでございますけれども、その活動の後、市内に引き続き残る方と市外へ行く方に分かれますと思いますが、遠野に定着していただくためのという意味ですけれども、そのとき支援が大切かと思いますが、今、行われている支援についてはどのようなものがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これまで39人の隊員の方を受け入れて、そのうち退任された方は28人、そして17人が定住している。定住率は60.7%ということです。

任期終了後の定住に向けた支援策については、

隊員が起業・事業継承に要する経費として100万円を上限に企業支援補助金を交付しております。これまで、11件の活用がございます。それで、定住をされているという状況であります。

それまでは、給料が支払われるという形で支援をしているということです。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 大体分かりましたけれども、例えば、その3年間の中において地域おこし協力隊、十分に活動しているものと思えますけれども、定住・定着を考えた場合、その3年間の中で協力隊を対象とした懇談会といったらいいのでしょうか、そういった話合い、定期的に行い、年度ごとの目標だったり次へのステップだったり、そういった話などは、市役所としてはどういう機会を捉えてどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 情報交換とか、情報の共有のことですね。これは、まずコーディネーターというのがそこにつきます。そして、日々お世話をするわけです。こういう役割の委託があります。

そして、市のほうと、例えば産業、例えばホップだとします。ホップの世界で様々、一緒に協働していくとすると、その協力隊の方とは常に役所も話をしています。ですから、全体的にする機会が多いと思います。

ただ、個別に普段の活動の中での支援であるとか相談であるとかというのは、これはもっと数が多いと認識しております。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 十分にやっているというふうに捉えました。

そうしますと、やはり遠野市の、先ほど緑の協力隊の話をしましたけれども、1年間でそれだけ魅力を感じ、遠野に定住する人が多かった。

地域おこし協力隊の場合は3年ということで、

逆に言えば嫌なことでもいいことも十分過ぎるぐらい分かって、そして定住するかどうかというものが決定されるんだろうと思います。

私の知っている人ですと、地域おこし協力隊以外にもいろんな活動をしている方がおりますけれども、やはりその方々の魅力、やりたいこととといいますか、そういったことも当然生かしていかなきゃならないわけですがけれども、先ほどと同じ質問になるかと思えますけれども、定住に向けた、起業をする場合は100万というのは私も聞いていますけれども、定住に向けての懇談会というのは行われているかどうか、再度質問いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人は定住したいという思いで入ってきます。そして、定住についてどうですかということが、いきなり決まるものでしょうか。私は、何の活動をするか、まず基本として、遠野に何で来てほしいか。遠野に行っているいろんなチャンスをつかむ。遠野はチャレンジできるフィールドだぞというふうに認識してもらうことが大事だと思います。

その結果、遠野に行きたいというふうなことになって遠野に来ます。その方法として地域おこし協力隊がある。地域おこし協力隊になって支援をしてもらうのは、企業の場合は月々の生活費等が支払われる。

この中で、自分が何をしたいかということになります。産業のこと、仕事のこと、あと生活のことです。そうすると、それらが全体的に地域おこし協力隊の方と遠野がマッチしていかないと定住という考え方にならないと思います。仕事もうまく行かないと、定住につながらないと思います。

ですから、日々どれだけ地域の方々とお付き合いして、その中に溶け込んで楽しい暮らしをできるか。そして、仕事も皆さんからサポートしてもらいながら、いい仕事ができるか。ここにかかっていると思います。

ですから、これを一生懸命やるのが、私は

定住だと考えています。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） そのとおりだというふうに私も考えます。

そこで、次の質問に入りますけれども、地域おこし協力隊への市民協力についてであります。

例えば、ホップ栽培等においては、先輩つまり農家の経験者が指導することになるんだろうと思います。あるいは、職場の方のほうも当然、指導することになるだろうと思いますし、また、市民の方がいろいろと指導する、指導というのはあれですけども、仲よくするというか、親しく交流できる場といいますか、そういったことがあるんだろうと思います。

私が感じておりますのは、例えばですけども、先ほど部長が言いましたけれども、今年の10月から附馬牛に山地酪農の方が2人入りました。その活動はフェイスブックでしか、私はそれを入手することはできませんけれども、そういった中で、地域の方々が非常に心配して、過剰に心配してるとは思いますけれども、市民の方がどういった支援したらいいのかというようなことが非常に難しいし、これは果たしてやっていいものかどうか。逆に言えば、新しい人が2人入ってきて山地酪農をしますと、逆に厳しさというものも必要ですから、黙って自分たち2人だけでやれというのも指導といいますか、これも厳しい言い方ですけども、そういうことも必要なのかなと思います。また逆に、いろんな方が言って、それやれ、これやれ、草刈りやるからとか、道路もつけていいからみたいな感じの関わり方もあるだろうと思います。

市長はこういった、ほかの市は分かりませんが、例えば山地酪農のような場合は、これらの例えば2人入っている方を生かしていくということを考えた場合に、これは地域の方ですけども、地域でどういった協力ができるのか。支援をしたらいいのか。その辺についてお尋ねします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、例に取られました山地酪農ですけども、市議会の皆さんの御意見をいただいて山地酪農を進めてきたということで、その結果、数名が遠野を希望してきて始まっている。私も行ってみると、これは厳しいなと思います。本当にこれ、もう大丈夫かと思うような感じで、開拓ってこういうことなんだなと思いつつ見てくるんです。

ところが、結構きれいになってたり、いろいろあって、軽トラも本人たちは持っていない状態です。草刈り機械もなかった。もちろん、重機なんかはなかった。そうしたら、この間、彼らが話をしてくれました。布団も持ってこなかったんですってね。地域の人に挨拶に行ったら、「布団はあんのか」と言われたそうです。「ありません」と、寝袋です。「要らない布団があるから持ってけ」と。草刈りしていたら、ここに来て、「何、お前、こんな鎌で刈れると思ってんのか」と言って、今度、草刈り機械の使わないやつを持ってきてくれた。チェーンソーとか。そして、ちょっと暇になったからと手伝いに来てくれた。「ほれ、この野菜が余ったから食べ」そして最後は、「こんなことでは大変だ」と思って、小さい重機を貸してくれた建設会社さんもあったと。

私はこれ、お願いしたわけでもないし、本人たちがまさかそんなに手伝ってもらえるとも思ってなかったろうし、でも、これが遠野なんだろうなというふうに思いました。

そうやって助け合いながらやっていく。だから、郷土芸能も同じです。郷土芸能を一緒にやることによって地域のことも教わるし、仕事のことでもいろいろ助けられる。私、それでいいと思うんです、このままで。何をしていたかといかなんて言う前に、もう、そういうふうな関係がどんどんできている。郷土芸能も、本当にもう、虜になっています。これが遠野なんだなと、私も勉強しています。

ですから、その先に何か解決が難しいようなことがあったとき、そこら辺が私とかが役に立

てるかなと。

例えば、軽トラも中洞さんがいなければならないんですけど、これ、あそこで軽トラが無かったら、どうやっていくのかと思いました。軽トラ要らなくなる人を私も探しました。そうしたら、今年いっぱいでも要らなくなるという人がいたので、車検はなくなるんですけど、ちょっと私、予約させてもらって、もし要らなくなるんだしたら、こういう人たちがいるからと、一応キープさせてもらった。

そうすると、地域おこし協力隊のほうでは、月々の経費というものもあつたりしますから、そうするとリースで借りられる場合もあるし、もし希望であれば、そういうところの紹介もできるしというふうに、みんなでやっていって育てていくということだと思います。

ホップなんかは、特にうまく回っているんですけど、何でかというのと、ホップという産業が本当にチームワークがいいです。みんなで助け合いながらやっているというところが分かります。その中に仲間として入ることが、やっぱり都会の普通の生活では味わえない、人間味のあることなんじゃないかなと。これが遠野だし、その地域によっても違うでしょうし、私はこのままいろいろやっていただいたり、見守っていただければそれで十分かなと思います。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 今の市長の話、答弁、非常に陰ながらバックアップしているなというのが身にしみて感じましたし、また、地域の方々も、そういう話を聞いて、何が必要かとか、そういったことがあれば十分に相談していただいでやっていければいいのかなというふうに思っております。

私も、一度行きましたけれども、やはりこれから気温も下がってきますし、例えばですけども、最初ですから、テレビとかそういったものもないんです。やはり、例えばこの議場の議論とか、あるいは遠野テレビの放送とか、遠野市で今、どのようなことが行われているとか、

そういったことを知ってもらっても何も問題ないし、そういったことも入る時点でそれを求めればいいかもしれませんけれども、そういった点についても、若干、気になりました。

そういった面で、支援というものは重々考えていただきたいなと思っております。

そういうことで、次の質問に入りますが、次の質問というより今の関連になると思いますけれども、今、その山地酪農に2名の方が参加している。これは、遠野市には高清水もそうですし、貞任牧場もそうです。そういった公共牧野が多々ございます。

私は、ほかの協力隊と区別するわけではありませんけれども、山地酪農のようなものは、大きさに言えば、今後の遠野市の畜産業の先駆けというか、実績を持って、これからもそういう方の受入れをして、残っている牧野とかそういった産業、そういったものに十分つながることではないかなと思います。

ですから、3年たっていなくなって、牛も飼いませんでしたということでは、やはり駄目だと思うんです。ですから、もう今、市長もおっしゃいましたけれども、手厚く協力しながら、そしてさらに遠野市の畜産業への望みというかステップにする。そういったことが、この2人には求められているのかなと、私は深く考えますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そういう意図で、市議会のほうから山地酪農を推奨しなさいという意見書をくれたのかなと思って、さすが遠野市の市議会議員の皆さんだなというふうに感心しております。先見の明があったのだらうと思えます。私も山地酪農は推奨したかったことの一つです。

そして、これから遠野をはじめ、日本、食、変わります。国も、無農薬にしなさいとかいろんなことを話し始めています。

遠野の牛のお乳を使った牛乳製品を出したいということは、もう再三、申し上げてきました

し、実際そういう意味で探したんです。牛乳を取りあえずお願いしてもつくってくれないところがない。要するに、牛乳の買取価格がうんと下がりました。あのときに、ちょっと高い金額で買い取って、遠野産の牛乳ということでブランド化して売りたいと、そうすると、少しでも価格が上がるという、その一端で考えて、岩手県中探したんです。どこも牛乳をつくってくれないんです。ヨーグルトとか、そういうところはおそろいじやありません。いやいや、これは困ったなと思っていました。

山地酪農は、もともとのほうではつくっています。中洞学校というように先生がやられていますけど、本当につくっている。これは、もしかしてチャンスがあるかなという思いもありました。

そういう意味で、これからの可能性を秘めていると思います。遠野産のお乳で牛乳をつくる。そして、空いている牧場もあります。そうすると、もう少し多頭化していかなければいけないでしょう。

この製品をつくっていくと、もしかすると山地酪農はもっと広がってきます。そうすると、飼料の問題もあります。今、飼料が高騰してとか、いろんなことが解決できる部分があるので、非常に期待できる場所だというふうに考えています。

恐らく、新田議員は、畜産農業に関しては本当に知見の深い議員さんなので、将来の遠野の酪農の姿とか畜産の姿とか、その辺も見越されて、市議会のほうで意見書を皆さんからいただいたというふうに解釈していますのでありがたいなど。一体となって支援して進めていきたいなと思ってます。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 質問としては、項目としては最後になるかと思いますが、いずれ地域おこし協力隊募集の際、遠野の魅力のPR、もちろんしていると思いますが、経過を見てみますと、ビールホップ、これも産業

の振興ですから素晴らしいことかと思いますが、いわゆる市のこれからの活性化の弱点といたすか、弱いところ、そういったことを補うような協力隊を採用して、企業においては外国人研究生とか実習生、そういったものもあるやに聞いておりますけれども、やはりそういったものを遠野市に適したといたすか、農業のみならず、今後、そういった面については新たな考え方というのは持っているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 国では、現在6,000人ちょっとの協力隊員さんがいます。これを倍増させると財務大臣もおっしゃってました。1万人以上を目標としていく、さらに広げる考えだということをお話しされておりました。

私は、これは必然的なことだろうと、そうであれば、その部分をフルに活用させていただこうと思います。

同時に、もっとこれから先、考えると、今、お願いしてる協力隊員さんの専門的なところ以外のこともたくさんあるはずなんです。これらの部分について、私は非常に可能性を感じています。と言いますのは、温暖化はしているんですけども、農業の形も変わってきています。

いろいろ変わってきています。そうすると、遠野で少しでも長期間、長く葉物とか野菜をつくればいいなと実は思っているんです。ハウスもあります。これ、熱をどうするか。熱は、化石燃料を燃やすとお金がかかります。コンポストというのは非常に可能性があって、例えば長い50メートルぐらいのハウスがあったとしたら、そこに3メートルの幅で50メートルぐらいのコンポストをつくと、土は優に90度以上になります。その熱を使うと、ハウスの栽培であるとか、例えば水光園なんかもお湯、今、重油とかチップボイラーとかという話もありますけれども、そういう熱を使ってやったら、普段の燃料というのは燃やさなくていいわけですから下がります。そういうふうな利用の仕方を進め

たいと思っていました。

こういうことに関わる協力隊員さんなんかもいてくれれば、非常にこの遠野の農業にとっては役に立つなと思ったりしています。例えば、コントラクター事業もそうです。そういう部分に関しても、導入していききたい、そういう興味があったりしていただければ、募集の仕方にもよると思うんですけれども、いろいろ可能性があると思いますので期待したいなと思っています。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 市長の意気込みといたしますか、私も同じような気持ちでございます。

特に、私も若い頃から理想農村の建設のためにどうしたらいいかというようなことをいろいろ考えてきましたけれども、いまだ道半ばといえますか、どんどんその理想から離れていくような気がして残念に思っているんですけれども、やはりこの遠野市を愛する人間はたくさんいます。そういった面で、国では、令和8年には1万人の協力隊を増やしたいというふうに述べております。

いろいろと採用の仕方はあるかと思っておりますけれども、私が一番考えているのは、やはり産業、そしてまた、地域おこしと言ったらいいのか、まちおこしと言ったらいいのか、同僚議員の小さな拠点のお話、ありましたけれども、そういったことも含めて、細かいところに入って、そういう地域の指導をしながら、やはり例えば小友、附馬牛、そういった地域に入って、そういったところのよさを、もうちょっと酌んでいただいて、この地域はやはりこうあるべきだよと、そういったものができれば、私たちも喜んで協力隊を応援しながら、一緒に地域づくりというものを考えていきたいと思っております。

そこで、個人的な話になるかもしれませんが、そういう地域をつくるために新しい企業、法人を今はつくろうとしておりますけれども、そういった集落とか営農組合とか、そういったことに対しても、地域おこし隊も入っても

らえれば、今の遠野には十分かなと、すごくプラスになるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これまでの議会の中で、新田議員が自ら会社を法人化して行って、会社じゃなくて法人化して行ってやっていくんだという宣言をしていただいております。その宣言どおり、その道を進まれたということは非常にすばらしいと思います。

その中で課題になっている小さな拠点に関すること。小さな拠点に関することも、当然、考え方としてはあると思います。ですから、この辺もどういう仕組みで何をどういうふうにしていくか。これ、ただ単なる事務のお手伝いということでは違うかなと。もう少し、そこで何を、地域の中でやっていくか、地域おこしをしていくか、地域づくりをしていくかということが重要だと思っておりますが、当然、協議していくべきことだと思っております。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） これは、1つの例でございますけれども、私の地域の郷土芸能、しし踊り、神楽がありますけれども、数名の方が興味を持って、私の地域の郷土芸能団体に参加してくれています。

彼らは、非常に真面目ですし、ちょっと附馬牛といえ、遠野の人でも遠いなというイメージがあるかもしれませんが、きちんと時間通りに練習に来て、そして祭りに参加する、いろんなイベントに参加する。そういうことをきちんとやっております。

逆に言えば、そういったメンバーがいなければ存続が危ぶまれるという、我々の小さい地域での郷土芸能というのはそういうものだと思いますけれども、言い方はあれですけれども、非常に助かっていると、そういうふうに思っております。

ですから、最低限、我田引水的な考え方かも

しれませんけれども、定住をしていただかないとその存続も危ぶまれるなど考えているところでございます。

最後になりますけれども、市長が地域おこし協力隊に対してこれから期待すること、何を期待してこのようにやっていくんだということを聞いて、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、希望を持って遠野に来てもらいたいです。そして、遠野は自分の夢についてチャレンジできるフィールドであるということを実感して、発信していただきたいと思います。そして、遠野地域の方、産業別に関係ある方々と本当に付き合いをして、郷土芸能もそのとおりです。楽しい生活をしてほしい。そうすれば、必ず次から次と人を呼びます。そういうふうにあります。

○議長（多田勉君） 15番新田勝見議員。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 次に進みます。14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。私は75歳です。

それでは、事前通告に従い、大項目2点について市長に一問一答により伺います。

まず1点目は、下水道事業について、そして2点目は、遠野市畜産振興公社について、いずれも現状と課題、並びに改善策まで含めて質問をさせていただきます。

この2つの現状は、それぞれ多くの特有課題を抱えて、収支状況も長年悪化状態が続いていることから、市の補助金頼りの事業運営が続いております。

特にも、コロナ禍による厳しい内部と外部環境の影響により、経営状況はさらに悪化状態にあるにもかかわらず、前市長当時から抜本的な

改善策を講じられないまま今日に至っていると、私は認識いたしております。

したがって、現状のままでは公営企業の破綻にとどまらず、当市の行財政にも深刻な悪影響を及ぼしてしまうことが懸念されますので、この辺を質させていただきたいと思います。

それでは、1点目の質問、下水道事業について伺います。

当市の汚水処理施設の仕組みには、集合処理と個別処理の2つの処理方式がありますが、集合処理方式は遠野地区と宮守地区の中心部で運用されている下水道事業と、青笹町の沢田地区と土淵町の飯豊地区、そして綾織町の一部で運用中の農業集落排水事業です。

この質問では、下水道事業と農業集落排水事業を合わせて下水事業と呼ばさせていただきます。これ以外の市内全区域では、個別処理方式として浄化槽の設置を推進してきているところがございます。

この下水道事業の現状と課題は、人口減少等による使用料収入の減少と施設の維持管理費の増加により、経営状況は大変厳しい状況に置かれていると認識しております。

ちなみに、この下水道事業全体に係る令和3年度の汚水処理費の経費回収率は29.5%の状態にあります。これを分かりやすい例えで表現しますと、汚水処理に要する費用100円の対価として市民から頂戴する使用料収入は約30円。不足分の70円は市の一般会計から補助しているということになるわけであります。要するに、この下水道事業の厳しい経営状況を救済するために、当市の一般会計から年間6億円以上の高額予算が下水道事業に繰り入れられているのが現状であります。

ちなみに、市の年間決算額は、コロナ関連経費を除きますと180数億円ぐらいになっております。ですから、この6億円というのは、いかに大きな金額になるかということは御理解いただけたと思います。

また、今後、下水道管理や浄化センター等の更新時期を迎える令和25年度以降を考慮します

と、毎年15億円から17億円もの巨額費用が追加で発生してくることが見込まれております。さらに、50年後は、留保資金も枯渇し、資金不足が生じて破綻状態に陥るというシミュレーション結果が示されております。

この大変厳しい事業内容の現状と課題について、市長の御認識を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市の下水道事業については、議員おっしゃるとおりです。公共水道事業、遠野処理区が平成8年から、特定環境保全公共下水道事業、宮守処理区が平成14年から、農業集落排水事業は、沢田飯豊地区が平成11年から、綾織地区が平成17年からです。それぞれ供用を開始しました。

現在、全地区において、計画区域の管路整備はおおむね完了しております。今後は、区域の拡張は予定しておりません。計画区域外においては、議員、先ほどおっしゃったように、合併処理浄化槽の設置によって水洗化を促進しております。

経営面では、財務や経営状態を的確に把握し、より適正な資産管理を行うため、令和元年度に会計方式を官庁会計方式から公営企業会計方式に移行したということがございます。

遠野市の下水道事業は、令和4年度決算において、事業全体の費用が3事業総額で約6億5,000万に対して、下水道使用料による収益が1億4,000万であります。必要な費用を使用料で賄うことはできない、この状態であるため、現状の使用料水準が適切ではない状態にあることが最も重要な課題の一つとして認識をしております。

また、下水道使用料の不足分は一般会計から補填しております。下水道事業は受益者が限定されております。全戸ではありません。事業の赤字分を一般会計から補填するということは、下水道区域外の市民にとって不公平であると言えます。一般会計からの繰入れの削減にも取り組まなければなりません。ずっと6億円を出し

続けるというわけには行かないという状況であります。

○議長（多田勉君） ここで、質問の途中ですが、10分間休憩をさせていただきます。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 先ほどの御答弁で、市長も下水道事業の経営状況、大変厳しい状況に置かれているというふうにご考慮されているようですが、これを、これまでと同じように何の解決策も講じないようであれば、下水道事業は、先ほど、冒頭話しましたけれども破綻、懸念されます。また、市の行財政にも大きなインパクトを与えることとなりますので、ぜひ注意しながら行政を進める必要があるかと思っております。

そこで、大変乱暴な表現になってしまいますが、この改善策として考えられる3点について、私のほうから述べさせていただきます。

まず、その1つは、市民に大変な御負担をおかけすることになりますが、使用料金を値上げする。

2つ目は、費用の不足分は、たとえ多額になるにしても、これまで通り一般会計から繰入れるんだ。

3つ目は、一部のサービス、要らないものは廃止する。あるいは縮小するということになるかと思っております。

この3案は、いずれも最悪の事態を想定したのですが、このような事態に陥らないためにも、公営企業として中長期的な経営戦略を策定して、抜本的な改善策と改革を講じることが重要だと私は考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず先ほど、本来、公

共下水道事業と申し上げるべきところを公共水道事業というふうに発言しましたので、これを訂正させていただきます。

下水道事業を持続的かつ安定的に提供していくための指針として、遠野下水道事業経営戦略を平成29年に策定されてあります。

公営企業会計方式に移行した令和元年度からは、財務諸表により、経営状況の分析を行ってきたというところです。令和4年度からは、これまでの分析結果を反映させた大幅な見直し作業を進めており、今年度内に完了する予定です。

この大幅な見直し作業というのは何かと、よく50年、100年持続する社会という話を聞くと思います。これ、下水道事業を50年続けていったらどうなるかというシミュレーションをしました。つまり、50年分計算しました。その間には、令和25年には新たな設備投資も必要になってきます。

今、議員おっしゃった3通りの方法がございました。経営戦略を立てる上で。これは、全部をやらなければいけないし、これだけでは駄目です。つまり、下水道事業が破綻するだけではなくて、これは遠野市の財政が破綻します。ですから、企業会計であっても独自の会計は成り立ちません。

なぜならば、これから令和50年、負債が45億円になります。つまり、借入れをしてやると考えても、返済不能なんです。ですから、しっかりと50年間のシミュレーションを立てて、どこでどういう考え方をして処理をしていかなければいけないかということをお示ししていかなければいけないと考えてます。

そのためには、例えば令和25年、第1期部分の入替えとか耐用年数が切れていくということがあります。このときに、再投資があるわけです。再投資というお金は、たった数億円の話ではありません。

それから今、6億円の持ち出しの中には、2億円以上の減価償却費があります。これ、よく考えてみていただければ分かるんですけど、減価償却費というのは決算をした後に調整、そし

て減価償却をしていく。ですから、現金としては影響がないはずなんです。そうであれば、この現金は積み立てられてるのかというふうに考えれば、これは、次の年度で流用して穴埋めをしているということになります。つまり、減価償却をしなければ、さらなる補填というものをプラスして考えなければいけないのですから、今、思ってる以上に悪いということです。

これらを考えていくと、まず、耐用年数前にエリアの限定をしていった場合、どういうふうな対処をしていくかということを考えなければいけない。減価償却分を繰出ししなくていいようにしなければいけない。さらには、再投資をするかどうかということです。これらも検討しなければいけません。

ですから、今までの全体的な区域の見直しも必要になってきます。これらを抜本的に考え方を変えながらしっかりと計算をした上で決めていかなければ到底成り立ちませんし、これによって遠野市の財政は破綻します。そういうふうにさせるわけには行きませんので、私は今、必死で担当課と50年分の計算書のやり取りをしながら、この部分で、何の手を打てばいいか、耐用年数が切れる令和20年、その前に、令和10年には一度、返済額が下がります。すみません、ちょっと数字とか期間が長いので説明では分かりにくいと思うんですけども、その耐用年数前であっても、返済額が、大きく減る瞬間を狙って、その変更の工事であるとか、いろんなものをそこでやらないといけないんです。そうすると、10年ぐらい、耐用年数が早まる場合もあります。

耐用年数を早めて、そのものを処理すると、要するにそこでは次の年から減価償却しなくていいです。ということは、持ち出しの減価償却が減るということです。ただし、本来赤字であるものに関してはクローズアップしてくるということです。

そこをどういうふう処理していくかということ、連続しながら、私は耐用年数を待たないで、耐用年数を5年以上早めて処理をしてい

って、減価償却費等の対応をしていかなければ、将来、このままで行った場合、どう考えても、本当、45億じゃないんです。もっと行くんです。物価も高騰してきます。そのときに対応できなくなると思っています。これを将来の遠野に残すわけに行かないです。

しかも、27年間、抜本的な改革をしていない。本田市長の市政だけでも20年ですから、その20年プラス7年、抜本的な改革はしてこなかったということです。これを少しずつでもやってきていれば、今の基金の減り方は変わるわけです。例えば500円を、どこかで5年ごとに上げていただくだけでも、資金繰りというのは、長期に考えれば変わるわけです。

そういう長期的な考え方がこの中に無かったので、中期的という、お話しをされましたけども、中期というもののスパンが、5年とかそういうところでは今、ない。中期的なところで考えるものとしては使用料ですか、これらの見直しは当然、必要になってくる。そして、そのときに将来のシミュレーションをしっかりと皆さんにお示しをしてやっていくというようなことが、中期的な戦略の中にあると思います。

もう、これを説明すると時間が足りないので、まとめてちょっとお話をさせていただきました。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今、長々と時間を割いて御答弁いただきましたけども、結論は、新しい経営戦略作成に向けて、今、盛んに検討中ですよという御答弁でした。安心しました。

それで、私、何を言いたかったかといいますと、先ほどの市長の御答弁にもありましたけど、平成29年度に、前市長はこの経営戦略を策定しました。その時点で、既に当時の戦略では、もうこの維持管理費を使用料だけでは賄い切れない。したがって、今と同様に、一般会計から高額のお金をつぎ込まなくちゃいけない。これが、遠野市の大きな課題であるということ、戦略上、訴えているんです。

当時のこの戦略というのは、平成30年から令

和9年まで10年間です。策定してから、5年以上経過しているんです。

しかし、今まで戦略をつくったにもかかわらず、何も対応策を講じてこなかった。だから、こんな状態に陥ってるんです。だから、私は新しい目線、現状に合った形で新しい戦略をつくるべきだということを目指させていただきました。やるということですから、これ以上は言いません。

市長からいろいろ御答弁いただきましたが、次に個別、具体的な質問をさせていただきます。

ちょっと、数字を並べて分かりにくい面、あるかもしれませんが、いずれ、いかにこの下水道事業が危機的状況、局面を迎えているのか、市民にも御理解いただくために御紹介をさせていただきます。

令和5年度の第1回遠野市上下水道審議会の資料によりますと、人口減少による水洗化人口の減少に伴いまして、令和3年度の使用料収入額は1億4,200万円であったものが、令和25年度には約3,800万円減の1億400万円に減収が見込まれております。さらに、令和55年には、約9,200万円減の5,000万円まで減収が見込まれております。

以上のように、下水道設備の維持管理に充てる使用料収入は、今後、大幅に減少し、先ほど御紹介した経費回収率はさらに悪化の一途をたどり、先ほど御紹介したように、令和3年度に29.5%であったものが令和25年度には18.8%まで悪化することになります。

この危機的状況について、先ほど御答弁あったかもしれませんが、再度、市長の御認識、確認させていただきます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 当然、そういう結果になります。認識として分かっております。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 審議会に諮問された理由なり目的は、恐らく使用料金を値上げす

ることが必要だという前提だと私は思います。

確かに、先ほど市長がおっしゃっていましたが、税の公平性とか受益者負担、さらには下水道事業の独立採算の原則というものがありますから、この観点に立てば料金値上げ、これは致し方ないかもしれません。私も、それも分かります。

だからといって、安易に料金値上げだけを押し進めるといことはあってはならないと思います。したがって、先ほど市長も御理解いただいています、やっぱり抜本的な改善策、これを講じて改革を検討すべきだと思います。

私の改革案について御紹介させていただきま

す。まず1つには、包括的民間委託についてであります。当市は、既に事業の一部について設備の監視と点検業務を民間委託しておりますが、これをさらに拡大して小規模修理や水質の管理、管路の点検・清掃・住民対応・長寿命化の策定業務等まで、複数の業務や設備を包括的に民間に委託されてはいいかでしょうか。

また、PFIを導入するという事も考えられます。このPFI、私より市長のほうがよく御存じでしょう。「プライベート・ファイナンス・イニシアチブ」の略称になりますが、公共サービスの提供を民間主導で行うことによりまして、設計から建設、維持管理、そして運営まで、民間の資金とノウハウを活用して民間主導で行うことによりまして、効率的・効果的に事業運営が可能になりますので、事業費の削減と職員人件費の削減、これが大きく期待されるわけであります。

このような包括的民間委託では、民間事業者の創意工夫とノウハウが活用され、より効率的で効果的な維持管理が実施できると思います。いかがでしょうか、御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 確かに、民間、包括的な管理ということでやっていることもあります。PFIというのも新たな手法としてあります。

ですけれども、今、この状況はPFI、民間包括では解決できません。申し訳ありませんが、手が打てないんです。

今、何をすべきかは、令和15年までに新たな戦略を明確にした上で、令和10年から5年ぐらいをかけて改正の実施に入らないと駄目なんです。その後、整理することはさらに5年ぐらいあります。ですけれども、その10年から15年にかけてのところで、民間包括的な管理ということを検討することはできます。そうでなければ、今の状態では全くできないと思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 民間委託しても、現段階では無意味だというように捉えました。それほどまでに大変な事業になっているということがよく分かりました。

その上で、もう1点、提案させていただきま

す。設備規模の縮小と廃止について、御提案です。

設備と管路の老朽化が進んでおりますが、更新には多額の事業費が発生しますので、予算の制約を加味しながら優先順位の設定や平準化が必要でないでしょうか。

加えまして、水洗化人口の減少に見合った設備容量の縮小、要は小型化、ダウンサイジングです。これを検討すべきであります。特に、農業集落排水事業の経費回収率はさらにこれ、落ち込んで、最悪状態に今、あります。したがって、この更新時期等を捉えまして、個別処理方式の浄化槽への転換を検討されるべきです。これは絶対にやるべきです。

ただし、これに関わる費用は当然市の負担になるんですけども、このことについて、御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 絶対に必要な事項だと思います。今、議員がおっしゃったことは、絶対に検討しなければいけないことの一つです。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 安心しました。

次に、この改善とか改革、市民に大きな負担を強いることになってしまうと思うんです。いかなる場合にも、改革というのは犠牲とか痛みを伴います。

また、市民からも大きな反対がありますので、正直、市長の任期にも関わってくるかとは思いますが、そのようなことから、これまで手を加えられなかったんでだと思います。ただ、その結果が今のような最悪状態に陥っていますので、ぜひ多田市長におかれましては、やっぱり50年後、そして100年後、健全な遠野市政の運営のためにも、やっぱりこの改革を断行していただきたい、すべきだということを申し上げまして、次の2点目の質問、遠野市畜産振興公社について伺います。

この案件につきましては、おとといですか、3人の議員からも同様の質問がございましたので、できるだけその部分は重複を避けながら進めてまいります。重複した際には、市長のほうからは簡潔な御答弁で結構です。お答えをいただきたいと思います。

先般、市政調査会で事業内容について聞き取りと現地調査を実施させていただきました。その結果、大変厳しい経営状況に置かれていることが分かりました。詳細は後ほど述べさせていただきますが、なぜ、今まで改善策を講じてこなかったのか、私は甚だ疑問であります。

そこで、畜産振興公社の厳しい事業内容の現状について、市長はどのように御認識されているのか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、先ほどの件について、しっかりした改革をしなければいけないという御意見をいただきました。

私は、市長の任期とか、そういうのもありましたけれども、当然、その覚悟でこれをやっていますし、過日、国民健康保険に関しても同じような決断をしたはず。さらに、この畜産

公社、第三セクターに関することも同様に私はしなければいけないと思っています。私の任期とかそういうことではなくて、50年後の遠野ために覚悟して市長という職務を担っておりますので、そのように進めさせていただきたいと思っています。

畜産公社の事業内容の現状について、おっしゃるとおりです。馬の里部門の収支については、年間約5,000万の市の補助金が投入されて収支均衡を保っている状態です。これは、収支均衡を保っていると言えるということではないと私は考えています。

小林議員の御質問もありました。マンパワー不足やその施設の利用料、それから預託料の収入、それぞれがやはり大変な状況であります。この結果、施設全体の整備に関しても、後手に回っているということです。

つい最近、皆様にも環境整備、お手伝いいただいた。非常に素晴らしいことだと思います。

それから、放牧事業とキャトルセンター事業では、本市からの指定管理料利用者の使用料が主な収入であります。夏期放牧場の3牧場から2牧場へ集約して、牧草地の定期的な更新による自給粗飼料の増産など、コスト削減やサービス向上に取り組んできています。

現場は本当によくやってくれていると思います。この中で、どのようにして改善していくかということが重要だというふうに思います。これから先の議論で、その辺のところいろいろ話されると思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） この第三セクターの沿革は、複雑多岐にわたっております。

そこで、概略を簡単に御紹介させていただきます。

そもそも、この事業の始まりは、総合的な畜産振興の推進を目的として、遠野市と花巻農業協同組合、旧遠野市農協が同額共同出資して、昭和62年に社団法人遠野畜産振興公社を設立し、放牧事業が開始されました。

その後、平成10年3月に「遠野馬の里」が開業されましたが、事業途上で収支状況が悪化に陥ったことから、平成23年10月に競走馬の育成事業は民営化され、この民間事業者が畜産振興公社から施設を賃借して事業運営されております。また、平成25年10月に一般社団法人へと移行し、今日に至っております。

そして、畜産振興公社は、馬の里事業部門と放牧事業部門の2つの事業部制を取って、事業運営を行っております。

次に、事業内容についてですが、馬の里事業部門の収支状況は、市からの補助金、先ほど市長からもありましたが、年間約5,000万円により収支状況を何とか均衡状態に維持しているものの、施設の老朽化など課題は山積しております。

また、放牧事業部門の収支状況は、市からの受託料と指定管理料、補助金など年間約8,300万円の繰入れがあるものの、毎年、数百万円単位の赤字を計上して、近年はさらにコロナの影響による飼料と肥料の価格高騰、電気料金の上昇等により、収支状況はさらに悪化し、課題は山積状況にあると認識します。

私のこの現状認識について、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員、おっしゃったとおりの状況であります。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 同感のようですので、進めてまいります。

この経営悪化状態にある畜産振興公社の状況について、今、言ったように、市長は私と同感のようですので、安心して質問をさせていただきます。

ますます悪化する収支状況と山積する課題を抱える畜産振興公社ですが、改めて申し上げるもなく、市長も御認識があるみたいですが、職員は懸命に頑張っておられます。これはよく分

かります。

しかし、実際の内情は、広範な事業範囲を抱えて財政力は乏しく、人材も不足している現状では、自己努力による事業改善には限界があって、私は不可能であると認識します。

したがいまして、この課題解決に当たりましては、市当局としっかりと情報共有を重ねながら、市の全面的なバックアップの下で、それこそ発本的な改善策を講じる必要があると思います。市長の御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に広範囲で、財政的にも仕組みについても、若干、私からすると修正しなければいけない部分があると解釈をしております。

例えば、先ほど下水道のところで議員が分かりやすく説明したように、100円かかるものを、市民の方が30円の負担で市が70円出しているというようなことです。これもあります。これを、今までは赤字として話をされています。私は、これは赤字じゃないと思います。むしろその赤字を埋めようとして努力してきた現場というのはものすごくあります。ですから、この70円の差については、助成であったり支援であると思います。

ですから、赤字という考え方からその部分を差し引いて考えなければいけないというのがあります。それが、財務諸表の中で分かるようにしておかなければいけないということで、いろいろこれから改正をしていく。その上で、投資をしなければいけない部分、人手不足のこともありました。施設の老朽化のこともありました。そういうこともあります。

ただ、これ馬の里部門と放牧部門があります。これ、性質が明らかに違います。片方は施設の維持管理、それと2階建てで収支を立て直そうとする形で賃貸というような形も取っております。放牧部門、これ主に畜産の部門です。これは、また違う働きがあります。これを、両者を1つにして、同じ経営体として進めているこ

とに、私は若干違和感があります。

畜産はこれからどういうふうにして進めていかなければいけないかということは、もう既に、様々畜産に関する予算の在り方とか、議会に提出をさせていただいて、同意をいただいて、事業費をつけていただいたりしている部分もあります。これからの日本、遠野にとって非常に重要なことです。

馬の里は、これ馬事、文化、歴史、この部分、それと馬が好きだという遠野の皆さんの気持ち、この部分に大きく関わるところです。この辺も含めて、私は改善していかなければいけない。

それを前提とした上で、どこに力を入れるか、どういうバックアップをするかということが重要だと思います。

もう1つ、本当に重要なことはやる気です。前もお話ししました。携わる方々の情熱とやる気、そして市のやる気、これをみんなでやっていきましょうということで、今度、22日に畜産、馬の関係の方々に集まっていただく。ぜひ、馬の里関係についても御質問いただいた議員さん方には、オブザーバーでも結構ですから御参加いただいたほうがよろしいかなと思います。腹を割って、やっぱりみんなで一緒にやるんだということが確認し合えなければ先に行かないと思います。そういうふうに考えております。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） ただいま市長から御答弁のあった内容を明らかにするために、これから個別、具体的な課題の対応策について伺ってまいります。

まず、馬の里部門に関連して伺いますが、馬の里の競争馬と乗用馬のほとんどの施設は老朽化が著しい状況に置かれております。幸い、市の長寿命化支援補助金で対応されておりますが、改善には程遠い状況に置かれております。具体には、建物や厩舎、浄化槽、電気設備、ボイラーなどは既に耐用年数が経過しており、中には修繕なしでは使用困難なものまで存在しております。

この現状を市長は御存じでしょうか。対応策まで含めた御答弁を願います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現状は分かります。私も、何回も見にいらしています。やれるところはあるなと思います。

ただ、全体にどうかということになると、大きな予算が伴います。これは考えなければいけない。

それから、何に力を入れてどうやっていくかというところを考えていかなければ順番が決まりません。一度には無理だと思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） ただいまの質問に関連する内容になりますが、馬の里の建物は、畜産振興公社の所有になっております。参考までに、ほかの第三セクターが使用する建物類は、全て市の所有になっております。したがって、使用者に指定管理料が支払われているわけであり。

私は、このことに疑問と矛盾を感じてしょうがないんです。どのような理由から、畜産振興公社だけが自ら所有になっているのか。その辺の理由なり、経過なりについて伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 上閉伊畜産農協が運営する乗用馬育成センターの整備から25年以上が経過し、老朽化した建物の改築を検討する過程で、遠野馬の里構想が持ち上がり、その整備資金確保のために中央馬事団体等との協議が行われたと伺っております。

様々な補助金の活用を検討する過程において、地方公共団体として整備するよりも、社団法人が主体となることで多額の支援を受けることが可能という結論に至り、その結果、社団法人遠野市畜産振興公社が実施主体となり、日本中央競馬会、岩手県競馬組合、地方競馬全国協会等の支援を受け、平成5年の整備着手に至ったと

いう経緯があります。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） その理由は分かりました。致し方なかったんだろうなと思います。

では、今の段階で市の所有に変更ができないんでしょうか。市の所有になることによって、市も畜産振興公社も、仕事といたしますか、柔軟な対応ができると思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 柔軟な対応とは何ぞやです。これは予算のことでしょうか。予算は財源が必要です。ですから、財源があればいかようにも考えていけると思います。

まずは、何を根本的に直すか、そういうことだと思います。最終的に、これがその先に財産をどうする、財産がこうでなければいけないというようなことがあれば、いろいろ考えられると思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 先ほど来、話しているように、今は畜産振興公社の所有になっていますので、何か改装なり改築するとすれば、市のほうにお願いして、財源を措置していただいて補助金を頂かないと何もできない。これは、市にとっても、畜産振興公社にとっても、二度手間、三度手間、柔軟性に欠けるんです。だから、私は市の所有にするべきじゃないですかということです。もう一度、御答弁ください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市の所有にするかしないかの議論の重要性も分かります。ただ、その財源の重要性というものは、またあります。今、この前段で議員のほうから大変な赤字、財政難ということがありました。下水道事業に関してはそのとおりであります。国保事業に関して、基金、一般財源から持ち出しております。これ、

全て数億円規模で持ち出してるわけです。

その中で、財源をどうするかということが重要になります。要するに、財源を見つけるということじゃないです。経営の立て直しです。これがしっかりと行く過程、経営を立て直す計画を立てる過程で、それが必要であればそういうふうにしていくべきだと思います。

ただ、今、単に財産だけを移しても、移したから柔軟にこの修繕ができますというようにはなりません。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 市の大変厳しいといたしますか、貧弱といたしますか、この自主財源、厳しい状況はよく分かりますので、これ以上は質問しません。

次の質問に入ります。

市長も既に御承知のことを思いますが、馬の里の民間事業者に競走馬を預託している2法人のうち1法人は撤退し、預託頭数が60頭から20頭に激減したということです。この撤退理由は預託者都合ということですが、厩舎等の老朽化も一因ではないでしょうか。

この預託頭数減によって賃貸料は減額され、馬の里部門にとっては大きな減収になっているようです。再発防止のために、早めの施設整備なり、また、別な救済策等が必要ではないかと考えますが、お答えください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは、借りるほうからすれば、いろんな修繕は自分でやらないに越したことはないです。これは、賃貸契約というものの中で今までやられてきているわけです。契約が生きているわけです。1社は撤退をしたけれども、その1社全体の賃貸契約の中で2社が成り立っているという状況です。ですから、現契約は生きております。

その契約の仕方の中で、修繕に関して決められている部分があります。これは尊重すべきです。そして、それでは経営が成り立たない、馬

の里のほうも遠野市も、全部が撤退されては困るわけです。これを改善していく方法とは何かということをお話をさせていただきました。これ、預託頭数を増やすということです。

預託頭数を増やすために、経費をできる限り圧縮したい。成り立ちません。であれば、これまで頑張ってきたでいてるわけですから、市も協力すべきだと、つまり、畜産公社のほうも協力すべきだということで、賃貸料を当分の間、保留にいたしました。

ですから、今は賃貸料を若干、約1,000万減額をしてやらせていただいているということです。

この先にどういう結果が出てくるかといいますと、今20頭だったものが、その成果があって増えています。つい先般は40頭ぐらいまで一時、増えたようです。その後、またちょっと減ったりもしてるようです。

そうすると、それ1頭幾らで預託を受けていて、そうすると月額として経費と賃貸料とを考えると、幾らぐらいだったら収支があって修繕ができて、賃料が払えるかということになります。50頭ぐらいの目安のところだと聞いています。そうすれば、以前の賃料は支払いできるということです。

だとすれば、その中で市ができること、それから、賃貸ですから借りているほうができることということをもう一度しっかりと話をさせていただいて、この老朽化に対して対応していくことはできると思います。

今、そこに到達するために、お互いに譲歩して頑張っているというところです。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 進みます。当市の馬事振興ビジョンでは、馬事全般を貴重な地域資源と位置づけ、日本を代表する乗用馬生産の確立を目指し、町のにぎわいを一層盛り上げるということになっております。そして、馬の生産や教育と福祉、観光交流との連携を推進してきたところであります。

このビジョン実現に向けて、畜産振興公社は

乗用馬3頭と農用馬1頭の種雄馬、要は種馬ですけれども、この種雄馬を飼育しておりますが、種つけ料や管理料、獣医への支払いは委託料等で賄い切れず、自らの持ち出しになっているようです。

市が掲げる畜産振興ビジョン達成のためには、救済策が必要であると感じます。また、本州唯一となる乗用馬市場が毎年開催されておりますが、血統に優れた若駒を求めて、全国から購買者が訪れているようですので、これをさらに活性化を図るためにも、市の手厚い支援が求められると思いますが、御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いろいろやらなければいけないこと、やれることがあります。このやれることをしっかりとやっているかどうか、やれているかどうかということは考えなければいけません。そこに、どういう予算が必要かということも同時に重要です。

今、馬の里は、遠野市の財政難の1つというふうな認識をされていると思います。私も、お金だけを考えたら、非常にこれは厳しいなと思います。

最後のチャンスとして、やれることをやりたいと私は思っています。でない諦め切れない。

ただ、これまでそういうふうな考え方で馬の里や畜産公社を見ていただろうかというところは非常に疑問です。職員は疲弊します。一生懸命やってるんです。でも、さっきの30円、100円かかるのところ、30円で70円をどうやって生み出すか、放牧料や飼料のお金です。これも、今まで赤字だって言って責められていたんです。私だったら、やる気なくします。

これをしっかり理解して、痛みを分かち合うという考え方がまず必要です。ですから、何を積極的にやらなければいけないかと言ったときに、職員、遠慮します。あまり物を言えないです。私、かわいそうだなと思います。いいから言ってくれと。どうする、最後のチャンスとして、みんなで頑張ってチャレンジしていくんだ

から言ってくれと。その現場の声をしっかりと捉えて、打つべき手を打っていきたい。その上で、今、大三郎議員からも頂いた言葉、手厚いバックアップをしないと。一昨日、同じようなお言葉を頂きました。その場合には、しっかりとバックアップの提案をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 大変、心強い御答弁をいただきました。この馬事振興、今、第3次まで進んでいるわけですが、令和3年から7年度までの5年間の期間で取組中であります。

しかし、残念ながらこのビジョンは名ばかりで、現状とは大きな開きが生じていると私は認識しております。馬事全般を貴重な地域資源と位置づけて、町の活性化に本当に生かすのであれば、以前のような言葉だけ先行するような姿勢から、やっぱり実践するような姿勢に転換すべきと私は思います。

このことこそが、やっぱり改革を旗印にしている多田市長の使命だと私は思います。その辺の意気込み、考え方を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今度、22日に関係のある方々とお話ができます。その中で、文化もビジョン、振興も行政だけでやるものじゃないです。特に、文化というのはみんなで作っていくものです。その結果、出来上がるものです。

残るのは歴史です。そうではなくて文化、現在進行形で行くのであれば、関係する方々、みんなでそこに行くぞという意気込みと実際の取り組み、ややもすると、あいつ嫌いだからとか、あいつ気に食わないとか何だとか、話が聞きこえます。そんなこと言ってるうちはできないです。1回考えて、そんなことじゃなくて、みんなで作ろうぜというようなことにならなければできません。幾らお金をつけてもできません。

ですから、そこからもう一度積み上げていくということをしなければ、抜本的な改革になり

ませんし、幾ら馬事振興ビジョンをつくっても駄目だと思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 次に、放牧事業部門に係る指定管理料について伺います。

冒頭でも述べさせていただきましたが、飼料価格の高騰等により、現在の指定管理料では大きな採算割れを生じているようです。この飼料価格の高騰問題は、全国的にも大きな話題と課題になっておりますが、市の対応について、御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおりの状況でございます。肥料価格の高騰に対しては、令和4年度秋肥と、令和5年度春肥を対象に、国及び県が実施する肥料高騰対策に準じて、遠野市肥料高騰対策補助金として、本市もかさ上げ補助を市内の農家全体を対象として実施しました。

畜産振興公社の放牧事業に係る肥料購入に対しても、この補助が対象となっております。

肥料価格のほか、飼料や燃料、電気、資材の価格も値上がりしているために、放牧事業及びキャトルセンター事業の経費が増加しています。畜産振興公社における牧草販売については、生産経費の増加により販売価格を見直ししています。市では、今年度、市内で生産された牧草の利用促進を図るため、遠野市地域内粗飼料供給支援事業費補助金として、牧草購入費金額の2分の1を補助、補助上限3,300円、1立米とすることとしています。

おっしゃるとおり、この状態では経営は続きません。適正な値上げは必要なんですけども、それが農家の負担にならないように、それは市が補助するという考え方を明確にするためにいろんな改革をしようとしています。

同時に、自主生産の粗飼料、これを考えなければいけません。そうすると、キャトルセンターというのは非常にいいものです。キャトルセンターで、自分たちで牛を育てて、それを売

った利益で、今までの畜産公社の赤字を埋めるという努力をしてるわけです。

今度は、自分たちで育てると、お金がかかるから、キャトルセンターに委託します。そうすると、キャトルセンターでは自分たちが今まで育ててきた部分の牛の数を入れられないんです。ですから収入部分が下がるんです。本来は、その部分で得た収入に関しては、畜産振興公社、キャトルセンターが使って次への投資にすることができるわけです。でも、それすらも、今までは埋めるほうに使ってきたという状態です。

さらに、この社会情勢の変化の中で、経営体制も変えなければいけないと私は思っています。粗飼料をしっかり確保するために、飼料の部分の補助をしましたがけれども、コントラクター事業というのは絶対に必要になってくると思います。建設業者の方々を対象に、コントラクター事業のお誘いとか提案もしてきました。今のところは進みません。私は、最終的にその部分に関しては畜産公社、やらなければいけないかなというふうに考えているところもあります。そうなったとき、どういうふうな体制でやっていくかということになります。これは馬の里は馬の里、畜産公社の畜産部門は畜産部門と切り分けて経営をしていかなければ無理だと思います。そうしなければ、正直に申し上げてモチベーション下がります。

畜産公社は、馬の里の伸ばし方と畜産の伸ばし方、違うものです。これを、遠野市の全体の食と経済のために勝負をかけていかなければいけない部分なんです。そのところをしっかりとやるためには、これから畜産公社の改革はその組織の体制を含めてやって、キャトルセンターのようなもの、これは今年も畜産業、酪農、撤退した方、70歳以上の方がいます。これをどうするか、企業化であるとかグループ化であるということとはもうこれ、再三言われていることです。どうやってやりますか。

キャトルセンターは、遠野市内にあと2つ必要です。1つは上郷・青笹エリア、次は宮守・小友エリア、この辺りにあと2つ必要です。そ

うやって、民間運営のキャトルセンター的な企業的畜産、これをしていって、市がそこをバックアップしていくという形を取っていかないと、これからの畜産、成り立たないと思います。

最初は畜舎を、あるものを分散して使うということもありだと思います。ここも思い出していただければ、最初から私、言ってることなんですけども、もうちょっと力を入れていく。コントラクター事業、力を入れていく。

それから今、農業の地域計画、立てています。米をつくる場所、野菜をつくる場所、飼料をつくる場所、これらをもっと協力的に、自分の土地はこうじゃなくて、皆さんで話し合っ、もうちょっと合理的に作業ができるような計画に協力をして、俺たちも一緒に畜産や農業を変えていくぞというふうな気持ちを持っていただくということが必要条件です。この辺を御理解いただきたいなと思います。

今日はいい機会をいただいたなと感謝しています。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 次に、畜産振興公社全体に係る人材確保について伺います。

現在の職員体制では、日常業務は常に繁忙状態にあり、市から要請される馬事振興イベントへの馬の提供や、馬を扱うスタッフの配置にも事欠く状況にあるようであります。また、管理者を含め、高齢化に伴う職員不足や後継者育成が大きな課題になっているようです。その背景には、職員を募集しても給与面や労働条件が劣悪されて、若い方や経験者から軽減されているようであります。

畜産振興公社なくして、遠野市の畜産振興、馬事振興はあり得ないと思いますので、市は当事者意識をもって、人材確保と職場環境改善に支援をさらに強化すべきだと思います。御所見を伺います。

○議長（多田勉君） 市長に申し上げます。時間も経過、大分、目安が過ぎております。答弁に当たっては、質問の趣旨にのっとり、要点を

絞って答弁願うようにお願いいたします。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 質問の趣旨から外れて
ましたか。大変失礼しました。

これまで手厚くしなさいと、チャレンジしな
さい、人手不足ですということを再三いわれま
した。それから賃金が安い、これは遠野全体に
言えることだと思います。働き方改革を含めて、
賃金のアップや人手、これの確保ということは、
今、議員さんたちからそういうことをいただき
ましたので、自信を持って、できる限りチャレ
ンジしていきたいと、予算化もチャレンジして
いきたいと思います。

ただ、老朽化も含めて、かなりの費用がかか
っていくということは御承知おきいただきたい
と思います。

そして、現場で、合理的に考えてどこにどう
いうふうに人手が必要なのかということを明確
にしてもらって、しっかりとそこに対して対応
できるように考えていきたいと思います。

○議長（多田勉君） 14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） この時代の流れと
ともに、畜産振興公社に求められる役割と使命
も変わってきているんだろうなというふうに感
じております。

そこで、乗用馬生産の方向性や市場開催の在
り方、放牧経営の在り方、キャトルセンター、
先ほど増やす話もありましたが、この事業の民
営化、体制の見直しなどについて、やっぱり関
係者としてしっかりと協議をしていただいて、こ
れからの望ましい畜産振興公社構築をしていただ
きたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 午後1時まで休憩いたし
ます。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 本来であれば午後のひ
ととき、お疲れのところではありますが、今12
月議会の一般質問3日目、最後の15番目に立た
せていただきました。来年は古希を迎えます。
瀧本孝一です。

さて、最後の15人目ではありますが、一般質
問に15人も登壇するという事は、私の議員経
験からしても最も多い人数であり、ある意味、
喜ばしい現象だと思われまます。当局と様々な面
から議論するという事は非常に大事なことで
あると同時に、議員本人や遠野市議会としての
活動からしても、期数の若い議員さんの積極的
な頑張りの結果が大きく影響していると個人的
には思っているところであります。

しかし、反面において、少子高齢化をはじめ
とする極端な人口減少と高齢化社会のますます
の進展、鳥獣被害や一次産業の危機的衰退化、
馬事振興や観光への取組、図書館や学校教育へ
の課題など、議長を除く16人中15人の議員が、
それぞれの立場で多田市長に見解を求めた12月
議会一般質問の通告ではなかったかと思われま
す。

さて、事前通告に従い、今回は市長に大項目
2点に絞って、一問一答方式にて質問をさせて
いただきます。

1項目は、スタートしたインボイス制度の影響
と市の対応について、2項目は、首長としての
の公人公職の認識、役割、情報公開、危機管理
等についてと題し、見解を伺うものであります。

私は、前回の9月議会には、不覚にも新型コ
ロナウイルス感染症に罹患し、一般質問を通告
していましたが、40度近い発熱と家族への感染
などで、職務上、極めて大事な議会を初めて欠
席せざるを得なく、御迷惑をおかけしたことを、
改めてこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

そして、国がおおむね安全性を認め、医師会
をはじめ、市職員の休日を返上しての献身的な

市民への感染防止コロナワクチン接種業務のおかげで、大した後遺症もなく、普段の暮らしと議員生活ができることに衷心より感謝を申し上げます。

それでは、最初の質問。スタートしたインボイス制度の影響と市の対応について質問をさせていただきます。

本年10月からスタートしたこの制度は、既に御承知の方が大半だと思いますが、若干、インボイス制度の説明を簡略にさせていただきますと、インボイスは通称で、正式な名称は適格請求書等保存方式といい、消費税に関連する国の制度であります。

海外では、請求書のことを「インボイス」と表現するそうですが、日本語読みでもインボイスと呼んでおり、簡単に言えば、販売者は消費税が正しく記載された請求書を発行して、それを保存しましょうという制度であります。

私も、具体的な制度の中身については不勉強であり、把握していないのが現状ですが、特に個人事業主、フリーランス、中小零細農家にとっては、死活問題になる恐れがあるという制度でもあるとのことで、商工会さんや税理士事務所さんが様々な相談に対応していることは想像しながらも、身近な市役所の担当窓口には、これまでの対応状況等の有無などについて伺うものであります。

最初に、農家にも影響が大きいと言われるこのインボイス制度について、中小零細事業者の登録対応状況や相談等の有無の把握についてお尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 瀧本議員には、後遺症もなく何よりでございました。

御承知のとおり、令和5年4月に消費税法等の一部が改正され、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が始まっております。

全国のインボイス発行事業者の登録件数は公表されておりますが、市町村別の登録件数は公

表されておられません。したがって、市内の登録状況について釜石税務署のほうでは公表していないために、正確な数は把握できません。

相談に関しては、随時、関係課、商工労働課、農林課等においても対応しております。そのほか、市内では、遠野商工会や花巻農協においても、個別窓口相談に対応しております。相談内容は、登録の手法、手続、領収書の作成方法などが多いということです。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 数については公表されていないということですが、市の担当窓口にはそれぞれ相談があるという御答弁をいただきました。

次に、このインボイス制度がもたらす事務負担の増大や弊害など、当市の中小零細事業者が事業・商売をしていく上での影響などをどのように捉えているのか、その見解について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） インボイス制度は、消費税額を明確に算定し、売り手が買い手に適切に伝えることを目的に導入されたものです。

令和4年6月定例会の一般質問で答弁しているとおり、前々年度の課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の確定申告を行う必要がなかったことから、消費税の納税も免除されておりました。

免税対象であった事業者が新たにインボイス登録を行う場合、その対応に負担感があることと思います。本来、収めるべきものをしっかりと収めていただくための制度というのがインボイス制度であります。事業者がしっかり対応できるように支援体制を整えることが市の務めと考えております。

想定される市内事業者への影響としては、インボイス登録をしていない事業者から仕入れを行う事業者においては、仕入先からの領収書に必要な記載がないため、仕入税額控除ができず、

その分の消費税額を負担しなければならないことが想定されております。

また、免税事業者であることを理由に、取引先から不当に消費税相当額の値引きの要求がなされたり、取引停止になったりするおそれもあります。ただし、このような事例に関しては、独占禁止法または下請け法上問題になると公正取引委員会から通知がされております。現在のところ、本市においてそのような事例や相談はございません。

なお、農業者に関しては、農協に委託して行う農産物の販売は、農協特例によってインボイス発行義務の免除を受けることができるということになっております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 内容については分かりました。私も、僅かばかり農協に米を出荷している者の一人として、そういう面倒な手続は要らないということで安心しております。

インボイス制度のスタートに当たっては、事業者に対し、国から一定の制度の周知はなされたと思いますが、適格請求書発行事業者とか仕入課税控除とか、なかなか複雑な制度であると思われまます。

市税とは違う税制の中で、インボイス税制への当市の支援対象についてしっかりと構築され、相談者等への対話ができているかについて、重複する部分もあるかもしれませんがお尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 制度の周知に関しては、国や関係機関・団体と連携して、ホームページやチラシ等による周知のほか、セミナーや講習会も開催しております。

遠野商工会においては、商工業事業者を対象にセミナーを4回開催されております。遠野市集落営農組合連絡協議会と遠野市認定農業者協議会で、農業者を対象に講習会1回を開催となっております。

また、市では、市内事業者がインボイスに対応した会計システムの導入などに活用できる商工業DX・GX生産性向上促進事業費補助金を実施しております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） それぞれの団体で講習会とか研修会もやっているということで、それほど混乱はないということをお答えいただきます。

大項目2つ目の質問、市長としての公人・公職の認識、役割、情報公開、危機管理等についてと題し、質問をさせていただきます。

このテーマに関しましては、前回の9月議会の一般質問に予定しておりましたが、自分が新型コロナウイルス感染症にかかったことでできなくなりました。8月9日に開催された遠野戦没者追悼・平和祈念式典の市長の欠席に関し、首長・公人としての責務や役割の重さなど、その見解などを伺いたかったのですが、時期が遅くなり、話題の鮮度もやや落ちてしまいました。議会の監視機能という点からも、この12月議会でも市長の見解をお尋ねするものであります。

既に私は、前回9月議会の8月29日の開会初日の開会式において、古参議員の方から、「一般質問にふさわしくない質問もあると聞いているが、議会運営委員会で問題にならなかったのか。議長としてどのように判断しているか」という旨の議事進行が提出され、牽制球を受けました。

その上で、私ら議員を含めて、公職・公務の意味するものをしっかりと認識し、市民から疑念を抱かれないように心がけなければなりません。当局と議会は車の両輪であると言われて例えですが、そのとおり市民の負託に応えていくことが大前提で、お互い付度をしている場合ではなく、それこそ8月の遠野市戦没者追悼・平和祈念式典の市長の欠席理由の不可解さに関し、議会側のチェック、監視機能が問われている事案であり、情報公開や危機管理の在り

方も問われています。

最初に、地元新聞に掲載されている首長の「きょうの日程」に関わって、8月7日から18日までの日程の確認についてお尋ねをいたします。

自治体を代表する首長の公務・行動は、平日なら「市町村長 きょうの日程」という小さなコーナーでその日の予定が掲載されており、今日の市長の予定は何だろうと、多くの市民が見ていると思っています。ちなみに、本日の多田市長の日程は、寄附採納式、市議会本会議、そして予算等審査特別委員会と記載されておりました。

その上で、休日や私的な部分は答弁を求めませんが、8月9日の戦没者追悼・平和祈念式と翌10日の市総合計画審議会の新聞の今日の日程と、御自分の行動が一致していたのかについて確認をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 御質問の日程であります。新聞掲載の内容と違っているのは、まず違っております。

8月9日の市戦没者追悼・平和祈念式、10日の市総合計画審議会であります。この両日は、自分自身の人間ドックの日程のため、急遽変更とさせていただきます。それ以上に何かございますか。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 分かりました。私の確認と同様でございました。

8月9日は、遠野市戦没者追悼・平和記念式が厳かに挙行され、新聞の日程にもそのとおり記載されいながら、しかし、主催者であり、遺族や関係者を招集する立場の市長の姿はありませんでした。

8月10日の、同じく今日の日程の欄には、市総合計画審議会と記載されておりますが、遠野市の進路を計画する最も重要な審議会を欠席したと職員からも聞いておりますが、先ほど人間

ドックに行っていたというような答弁をいただきましたが、新聞の記事と違ってしまった経緯や内容についてお尋ねをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市長として予定、スケジュールを組み立てるのは、なかなか難しい。できるだけ、公を優先して私を後回しにしています。ですから、私用を果たすということは、まず困難だという状況の中で、私もお休みというのはなかなか取ることができないでおります。

その中で、人間ドック等の予定が急遽入ったということで、健康をしっかりと、それこそ戦没者の遺族の方のため、戦没者のためにしっかりと市政を執り行うべきという判断をさせていただいて、変更させていただきました。

ただ、新聞に関しては、その変更が間に合いませんでした。これは、私的なことなので、そのスケジュール管理は自身がやっております。

これ、いつもやっていたような形であればこういうことはありませんが、ただ、予定というのは時々変更になります。このときに、全ての予定を掲載できませんし、また相手の都合でなくなることもあります。それらもあるということをまず、前提としてお答えしておきながら、どのように掲載されるかということについて、総務企画部長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 地元新聞に掲載されている「市町村長 きょうの日程」について、命により、答弁いたします。

岩手日報紙に掲載される「市町村長 きょうの日程」の欄は、相当以前から、岩手日报社からの依頼により、県内の全ての自治体の首長の予定が掲載されております。

岩手日報紙への掲載については、市長名を含めて45文字以内という制限があることから、ほぼ毎日の行動日程は、1日の中で主要日程のみを掲載させていただいております。

また、予定の変更があった場合は、前日まで

にその旨を岩手日報社に伝え、平時においては、変更依頼が新聞の発行作業工程に間に合えば、変更した内容が翌日の朝刊に掲載されるという流れになります。

これまでも、新聞に掲載された行動日程と違う場合は多々あり、その都度、市民への経過・経緯等の説明を行ったことはありません。

今後も、そのような変更等が生じた場合での市民への説明を改めて行う予定がないことを申し添え、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 先ほどの市長の答弁、分かります。公務を優先して私事は後回しにして、忙しい中で頑張っているという様子は分かりました。

しかし、もう少し日程調整をしていただきたかった。私としては、何とか戦没者追悼式に出ていただきたかったという思いもあっての質問であります。

後の質問で、8月22日の議員全員協議会の開催前の場で、市長が、遠野市戦没者追悼・平和祈念式の欠席についての説明と陳謝をしたことについて触れますが、私は、新聞の日程報道と実際の市長の行動とが、様々な要因で急な要件が入ったり予定が狂ったりすることもあり、完全に一致しているとは思ってはいません。しかし、8月9日の遠野市戦没者追悼・平和祈念式に市長の姿が見えないので、複数の職員に、なぜこんな大事な式典に市長が欠席したのかについて尋ねましたが、私たちが全く分かりませんの一点張りでした。

その辺の経緯について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 1日の行動について、全ての幹部職員に私から伝えていることはありません。これ、ほかの場合もそうです。ですから、知らない幹部職員がいても不思議ではありません。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） それはそのとおりかもしれませんが、私が聞いた職員さんが分からなかったということだったと思いますけれども、先ほどの戦没者追悼の担当の部署の部長さんにも聞きましたが分からないと言われたものですから、不思議に思ったところであります。

先の大戦で大切な家族を失った遺族会はもとより、忙しい時間を割いて出席した総合計画審議会の委員の皆様などへの欠席事由の一連の経過報告はされたのかどうかについて伺います。

もし、なされていない場合、そのような必要性や道義的な思いについての見解をお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 戦没者追悼式、計画審議会、本当に大事なことだと思います。私は、特に戦没者追悼に関しては、東京に行って、朝、靖国神社に行って参拝するほうです。また、常日頃からそういうことを念頭に置きながら生活しておりますし、市政も担っているつもりです。

これに限らず、例えば、敬老会であるとか地域のお祭りであるとか、私にとっては同じように大事です。全ての行事に出させていただきたいというふうに思っています。ところが、全ての行事に参加することはできません。ですから、欠席させていただいた際には、全ての開催者の方に申し訳ないなという思いを持っております。後でそれらを説明するという事は、その場合も差し控えております。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 私も、毎年正月には盛岡の八幡様に初詣に行きますけれども、そのときに、必ず岩手護国神社のほうにも行って、戦没者の慰霊といいますか、それはやっております。今の日本の繁栄があるのも、やっぱり先の大戦でお亡くなりになった方々の犠牲の上に立っているのではないかなという思いが私もあります。

さて、8月22日の議員全員協議会前の非公式な場面で、8月9日の戦没者追悼・平和祈念式の欠席理由の説明と陳謝がなされましたが、なぜあのような形になったのかについて伺います。

本来であれば、市民や遺族会への説明や陳謝が極めて大事ではないかと思われませんが、私的には、遠野市戦没者追悼・平和祈念式や市総合計画審議会の欠席について、市民への説明責任、情報公開、さらには職員間の危機管理意識の共有に関して納得できるものではないと感じられました。

市長はそのようなおつもりはないとか、副市長がいるから大丈夫とかのおつもりかもしれませんが、果たしてこの状況が正しかったのかどうか伺います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 議事進行、佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 今、質問者は、市長は公人、公の人だよという前提でもっているかと質問をされておりますが、それは正しいと思います。

ただ、質問の内容、かなり市長自身のプライベート部分まで入り込んだ質問になっているかと思えます。これ、百歩譲ったとしても、市長は確かに公人です。公人といえども、1日24時間、365日、公人ということではないと思うんです。どなたにだって、自分の時間はあると思います。特に、今のやり取りを聞いていますと、体調が思わしくないかどうか分かりませんが、人間ドックに急遽入らなくちゃいけないと、そういうふうな明確な理由があったんじゃないですか。

しかも、副市長、教育長、部課長は何のためにいるんですか。トップが何かの不測の事態が発生した場合に、それを代務するということで配置されているんです。少なくとも、戦没者云々のお話もありましたけれども、これらの会議、あるいはいろんな事業、これには恐らく副市長とかどなたか、代理の方が出ているはずな

んです。それで何か支障があったでしょうか。私はないと思います。それで十分だと思います。

したがって、私はこれ以上の質問はやっぱりまずいと思います。議長、ぜひその辺、適切な御判断の下に進行を求めます。よろしくお願ひします。

○議長（多田勉君） ただいま、佐々木大三郎議員から議事進行がかかりました。

議長として質問者に申し上げます。通告は、議長としてこれを受け付けて認めておりますので発言を妨げるものではございませんが、今、議事進行をかけられたとおりに、この一般質問の論点を市民優先の政策に導いていただきながら市長と対峙していただきたいと申し上げます。

12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 私は、公人の立場のことを聞いていて、1日24時間、その私的な部分までは聞いておりません。そして、欠席理由がほとんど分からない状況で、さっぱり職員も知らないということが問題であって、情報管理や情報共有の点で非常に問題がある。危機管理まで申せば、非常に問題があるという立場からの質問であります。決して、健康診断に行って悪いとか、そんなことは一つも申し上げておりません。

やっぱり、情報共有、情報管理、危機管理、そこに最後、話は持っていくですけども、そこら辺をもっと市の幹部職員は大事なことであるのではないかなと捉えていただきたい。

確かに副市長、教育長もいらっしゃいます。十分、代役も務めたかもしれませんが、そこに至る経緯等に問題があるということで質問をしております。質問を続けてよろしいでしょうか。

○議長（多田勉君） ちょっと待ってください。先ほどから質問している、その欠席理由等については、十分理解をしていただきましたでしょうか。

○12番（瀧本孝一君） はい。人間ドックに入っていた。

○議長（多田勉君） それによってスケジュー

ルが変更になっているということが1つの大きな答えであります。

それでは今、瀧本議員が質問されようとしている、職員の、遠野市市内の危機管理、そういったことについての質問を許します。

○12番（瀧本孝一君） 分かりました。そこに行くまでの積み重ねの質問がありますので、順次質問させていただきます。次の質問に移ります。

「市町村長 きょうの日程」に戻りますが、前回9月議会の、9月8日の市長の地元紙の県南版には、決算特別委員会と載っておりましたが、私が欠席していた時期でもあり、聞いた範囲では、確かに決算特別委員会に最初の休憩までは出席し、その後、用務のため県庁に出向いたようですが、間違いはないのでしょうか。市政課題協議とのことですが、実際は9月3日に投開票され、5選を果たした現職県知事の当選祝いと、遠野まつりへの招待に行ってきたがゆえ、これまで来たことのない県知事夫妻が遠野まつりの本部席に行ってみてびっくりしたという情報も入ってきています。

県知事の招待を否定するものもなく、むしろ歓迎をいたしますが、この時期の、このときの県庁訪問について内容を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 議事進行、14番佐々木大三郎議員。

〔14番佐々木大三郎君登壇〕

○14番（佐々木大三郎君） 確かに、質問者の情報共有・危機管理、そういった面での質問、よく理解できます。

ただ、先ほども話しましたがけれども、質問内容がちょっと逸脱していると思うんです。さらに詳しく言いますと、皆様御存じのように、遠野市議会の会議規則というのがあるじゃないですか。この内容、一般質問は市の一般事務について、議長の許可を得て質問するというものになっているんです。先ほど来、言っているように、これ市長の本当にプライベートに入り過ぎ

ているんです。これ、一般事務と言えますか。

何度も言います。質問者が言われるように、情報共有・危機管理に関わる内容であれば、もちろんとことん質問すべきです。ところが、それから外れているから、私は議事進行をかけているんです。議長、その辺、しっかりと進行のほう、失礼ですがよろしくお願いします。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） プライベート部分に入り過ぎていているという部分が、私には理解できないので、そこら辺を御指導いただければなというふうに思います。

○議長（多田勉君） ただいま進んでおります瀧本孝一議員の一般質問、この内容については、事前の通告、そして当局とのすり合わせが済んで、その内容に基づいて質問を進めていると議長として受け止めております。

市長も当局も、それを了として、ここに答弁に立っていると理解をしておりますので、先ほど申し上げましたとおり、質問者はその辺の再三の議事進行内容、その辺を十分考慮しながら質問を続けてください。

答弁、多田市長。失礼しました。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これ、ちょっと今の流れで、1回整理をさせていただきたいんですけども、9月8日、5期当選となった達増知事の当選祝いに行ったのではないかということが1つですね。あと、何しに行ったのかということですね。

ちょっと私、単純に疑問に思うんですけど、以前にも瀧本議員から、JICAに2回行ったそうだなという質問を受けました。

1回目は、様々、部長以下の方々とお会いして意見交換した。しかも、皆さん、遠野に来てくれていた人たちです。わざわざミーティングの機会をつくって、部課長さんが集まってくれた。7、8人だったと思います。2回目に、1日のうちに2回目に行ったのは、JICAの理事長さんと会談するためです。

そして、8日に県庁に行った。これ、いいことじゃないですか。8日に県庁に行って知事さんに会談できる。遠野のパイプをいろんなところにつくりなさいと、皆さん言うじゃないですか。そして選挙があれば、遠野市からは、知事さんだけではなくて首長さんたちにも当選祝いという電報を打ちます。私もいただきました。ですから、当選祝いというのは悪いことではないでしょう。

これまで馬の里の件、ありました。これも、実は知事さんにいろいろお願いしています。それから、これまで知事さんが遠野になかなか来れなかったというお話をいただいてましたので、ぜひ来てくださいということ。これを申し上げに行くのに、知事さんの予定を聞いたら、この日がいいよということ指定されれば、こちらが申し込んでるわけですから、それこそできる限り、そのスケジュールに合わせて何うのが首長としての務めじゃないかと思えます。

何しに行ったのだということ、これ、私がどこかに行くたびに議員の気に入ったような用務でなければいけないのかどうかということを非常に言われてるような気がして不思議でしょうがありません。それは、市民から負託をいただいているわけですから、私の行動、駄目なところは私が責任を取ればいいのです。そういうふうに思っています。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 私も県庁に行くことはいいと思います。どんどん行って、どんどんパイプを太くしていただきたいし、国のほうにもどんどん出かけて行って、できれば予算もいっぱい持ってきていただきたい、そういう思いではおります。

ですけれども、私がなぜこのような質問をしてきたかということ、市役所内部の情報の共有の在り方や危機管理体制の在り方に危機感を覚えたがゆえの質問であります。

8月9日の戦没者追悼・平和祈念式から土日を含んだ20日まで休暇の形をとっていたと思わ

れる時間の危機管理体制の状況はどのようなものであったのか。極めて危惧される状況にほかならないからです。

何もなかったからいい、では済まされません。市長不在のときほど、しっかりとした危機管理体制や職員の情報共有体制が整っているのかどうか、安心できる答弁を求めます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 議事進行、荒川栄悦議員。

〔16番荒川栄悦君登壇〕

○16番（荒川栄悦君） 今の質問も、先ほど来、議事進行のやり取りの中、さらには市長の行動という中で答弁もあって、そういう流れの中で危機管理もなされていると私は聞いていますけれども、改めてまたそれを聞くということ自体が、当局の行っている危機管理に対する認識が不足しているんじゃないですか。

やはり、その流れというのはしっかりできて、今までやってきているわけですから、市長が都合あって休まなきゃいけない、いないときにはこういう対応で行っている、そういうものだと思います。

それを、今のようにまたしつこく聞くということ自体が、何か意図があるんじゃないかと、そういうふう疑われると私は思いますよ。ここは、先ほど来の答弁で納得するべきで、次の質問に行くべきだと思います。

○議長（多田勉君） ただいま、荒川議員からの議事進行に対して、今、瀧本孝一議員が質問した内容は、庁内における危機管理体制を考慮して、その体制が整っているのかという質問でございましたので、これについては市長も考えがあると思いますから、市長の答弁を許します。

多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） それこそ危機管理ではないでしょうか。私が、しょっちゅう市長に行ってくださいという話を今、瀧本議員からいただきました。これ、私も思い切りお願いに行ったり、これからさらに動き回るつもりです。どこ行った、どこ行ったと、その都度言わない

てください。そして、遠野のために働きたいと思っています。そういうときにしっかりできる体制が危機管理体制です。これ。逆に今まで出来てなかったらおかしいことです。

危機管理体制というのは、それぞれ私がいな
いときにどういうふうにするかということなので、これは総務企画部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（多田勉君） 鈴木総務企画部長。

〔総務企画部長鈴木英呂君登壇〕

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命により答弁いたします。

先ほど、議員のほうからも、休暇の形ということでの8月9日から20日までの期間における危機管理体制ということで質問がありましたので、その部分を例として答弁させていただきたいと思います。

御指摘のあった8月9日から8月20日までの間の対応でございますけれども、この間、思い出していただければと思うんですが、遠野市には大雨警報が5回発令されておりました。その都度、遠野市総合防災センターに遠野市災害警戒本部を設置して、警戒や災害対応に当たっておりました。

特に、8月12日には岩手県や盛岡地方気象台からの情報助言等に基づきまして、附馬牛町、松崎町、そして土淵町に避難指示を発令するなどの災害対応に当たりました。

また、警戒本部の本部長は、地域防災計画に基づき、消防長がその任に就いておりますが、災害状況や気象予報などは携帯電話やメール等によりまして、市長、副市長、教育長はもとより、災害警戒本部員の幹部職員等で、常に情報共有する体制で危機管理に臨んでおりました。

なお、天候等の回復が見込めず、さらに被害が拡大するおそれがあると判断される場合は、直ちに、遠野市災害対策本部を設置して、市長が本部長となり、市長の指示命令の下、災害対応に当たることにしております。

仮に、本部長の市長が市内にいない場合や事故等があった場合は、副本部長がその職務を代

理することになります。遠野市災害対策本部規定では、その順位を副市長、教育長、消防長、そして総務企画部長と規定しており、市長が指揮監督できる状態になるまで災害対策本部の指揮を執ることになっております。

以上、8月9日から20日までの危機管理体制の例をもちまして、答弁いたします。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） しっかりとした体制で、大雨警報などにも対応してきたということは分かりました。その点については、非常に御苦労さまと言いたいと思いますし、特段、危機管理体制がまずいというふうには思っておりませんので、今後ともしっかりとした体制で臨んでいただきたいと思います。

いろいろやり取りしてきましたが、また議事進行がかかる可能性がありますので、1つ飛ばしまして、最後の質問にしたいと思います。次の予算等審査特別委員会も控えておりますので、最後の質問にさせていただきます。

市長を筆頭に、公人・公職にある者は、常に市民や住民の視線にその言動がさらされていると言っても過言ではないと思われま
す。公人・公職という職責、役割の認識、自覚について、失礼な質問かもしれませんが、市長の立場からの認識についてお示しをいただき、私ども議員にとっても同じことではあります
が、道しるべとなる教示の答弁を頂ければ幸いです。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 我々は本当に公人であると、24時間365日、公人だと思
います。瀧本議員も同じだと思います。

そして、先ほど来、8月9日から20日までということでありましたが、当然私もお休みというようなくくりにはさせていただいておりますが、13日からは毎日来ております。なぜならば、来客もあつたり、行事もありました。その間、災害、それらの確認等ありますので、お休みということですが、役所の方には必ず来てお

りました。こういう形で、私の休暇中の対応ということになるんですけれども、総務企画部長からは、そのほかに細かくメールや電話をいただいて、指示ということまでは行かなくても、そういう体制、判断を総務企画部長以下、してくれておりました。そういうことが、やはりチームワークだろうと思います。

公人ということは、これまで御理解いただいてなかったんだと、自覚、覚悟。先ほど、佐々木大三郎議員の質問の中で、自分の任期にかかわらず、やるべきことはやる、そういう覚悟を持ってやれというお言葉がありました。私はそのようにしますと、ただし、最大限で市民に負担がかからないように考えていきます。そういう考え方であります。

ですから、やるべきことはやるとすると、下水道、これに関して27年間、手を打たなかった、申し訳ないですけど、そういうことの覚悟が私は見えないんです。

私の覚悟というのは、将来、私たちの子ども、孫の世代に負の遺産を残さない、そしてできる限り市民サービスといい暮らしができるように考えていくというのが私の覚悟です。これを進めていきます。

そうすると、今、瀧本議員に御質問いただいていることに、ある意味、私は勇気づきました。

覚悟を持っていろいろやれと、先ほど、佐々木大三郎議員から言うていただいてそう思ったんですけど、なおさらこれが必要だということですから。

例えば、その改革をしていくときに、なぜ、こうだったんだろうかということとは当然考えます。検証をなささいという言葉は、議員の皆さんから言われています。一緒にしましょうというものもあります。そうすると、なぜこんなことが起きたか、なぜこうしてるか、どうしてこういうふうになってるんだ、たくさんあります。市長になったら、中身が見えるんですから余計分かります。その間、部長、課長、担当者に聞いて、いろいろ思い当たることがあります。

やっぱり、市長と幹部は話をしながらやんな

きゃ駄目です。私はそれを最優先に考えながらやっていますが、そうすると直さなければいけない、正さなきゃいけないってことがあるんです。

私は、今まで遠慮していました。なぜかという、私に引き継ぎたくない、そういうふうな思いの前任者。これ当然、その不思議なところが出てくるわけで、そのことをしっかり取り上げて、反省していかなければいけないってことになるんです。私は、そういうことをやりたくないんです。だからやりにくい部分があるんです。

産業のこともそうです。議会で小松議員に取り上げられたチップボイラー、バークボイラー、この件もそうです。なぜ、そういう判断をされたか。このところに私は触りたくない、そこに関しては覚悟がないんです。でも、そこにあえてしっかりと向き合ってやっていかなければいけないなということを今、覚悟しました。本当に覚悟をさせていただいたと思います。

しっかりこれまでの不具合、これからの修正点を共有しながら、覚悟を持って取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（多田勉君） 12番瀧本孝一議員。

〔12番瀧本孝一君登壇〕

○12番（瀧本孝一君） 大変力強い覚悟の答弁をいただきましたけれども、確かに、これまで負の遺産といいますか、負の部分もあつたろうとは思いますが。これをできるだけ後世に残さないという決意の下に、ますます頑張っていたきたいと私も思います。

そして、今年の流行語の1つに、「A. R. E（アレ）」という言葉がありました。イントネーションを変え、疑問符をつけると「アレッ？」という響きになってしまい、何か疑問でもというニュアンスになってしまいます。

しっかりとした情報共有、情報管理、危機管理がなされ、「アレ？」と思われぬような公務・業務の遂行をお願い、以上で私の一般質問を終わります。

休会の議決

○議長（多田勉君） お諮りいたします。12月7日、委員会審査のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって12月7日は休会することに決しました。

散 会

○議長（多田勉君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時58分 散会

